

# まちづくり委員会資料

陳情第141号

再編整備事業費削減のために  
現とどろきアリーナの継続使用を求める陳情

建設緑政局

# 陳情第141号 再編整備事業費削減のために現とどろきアリーナの継続使用を求める陳情

## 1 陳情箇所の概要

- ・等々力緑地は本市のほぼ中央に位置し、JR南武線・横須賀線、東急東横線武蔵小杉駅から約1kmにある本市を代表する総合公園です。
- ・昭和16(1941)年に都市計画決定し、公園施設整備は昭和37(1962)年から行い、現在、都市計画決定区域56.4ha、事業認可区域42.9haとなっています。
- ・緑地内は、運動施設が充実しており、陸上競技場はJリーグ・川崎フロンターレ、とどろきアリーナはBリーグ・川崎ブレブサンダース、SVリーグ・川崎レッドロケッツの本拠地として利用されるなど、本市を代表するスポーツ拠点となっています。
- ・ふるさとの森、四季園などの自然とふれあえる施設や、釣りなどのレクリエーションができる釣池、イベントの開催も可能な催し物広場など様々な施設を有しています。
- ・一方、施設の老朽化や防災の充実、社会環境の変化への対応、令和元年東日本台風による浸水被害が発生するなど、新たな課題が顕在化してきました。
- ・このため、令和4年2月に等々力緑地再編整備実施計画を改定し、等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向け、令和5年4月からPFI法に基づく事業手法を活用し再編整備と管理運営一体の事業を開始し、現在整備に関する設計を進めています。

### 【案内図】



### 【等々力緑地の概要】

所在地：川崎市中原区等々力1  
 面積：都市計画決定面積 56.4ha  
           事業認可区域 42.9ha  
           事業認可区域外 13.5ha  
 公園種別：総合公園  
 経過：昭和16年都市計画決定  
           昭和37年から公園施設整備を開始  
 供用面積：36.3ha

## 2 等々力緑地再編整備計画

### (1) 経過

年月日	内容
平成23年3月	<b>【等々力緑地再編整備実施計画策定】</b> 施設の老朽化の伴う課題への対応、広域的なまちづくりと緑地のあり方や、等々力緑地全体の再整備について総合的に検討を進めるため、平成20年10月に「等々力緑地再編整備検討委員会」を組織し、平成21年5月に等々力緑地再編整備方針(以下「整備方針」)を策定 整備方針に基づき、平成22年2月に「等々力緑地再編整備基本構想」を、平成22年10月に「等々力緑地再編整備基本計画」を策定し、さらに、緑地内の緑と水、安全・安心の場、動線の再整備、緑地へのアクセス改善など、 <b>緑地全体の再整備の方向とともに主要施設の整備の方向と配置、整備手順、スケジュールについて、平成23年3月に「等々力緑地再編整備実施計画」(以下、「実施計画」)としてとりまとめ</b>
平成27年～令和2年	<b>【実施計画に基づく主要施設の整備】</b> 実施計画に基づき、平成27年度に陸上協競技場メインスタンド、平成28年度に正面広場、令和2年度に野球場と主要施設を再整備
平成29年	<b>【民間活用による等々力緑地のさらなる魅力向上に向けた取組】</b> 平成29年6月の都市公園法の改正の趣旨を踏まえ、陸上競技場(サイドバックスタンド)整備や、公園内施設の一体的・横断的な維持管理・利活用を対象として民間活力の導入を含めて取組について検討
平成31年2月28日	<b>【PFI法に基づく民間提案】</b> 日本で初めての公園の再編整備事業に関して民間提案として「 <b>等々力緑地再整備・運営等に係る民間提案について</b> 」を受けた
令和2年2月	<b>【等々力緑地再編整備計画推進委員会の設置】</b> PFI法に基づき民間提案審査部会による審査の結果、等々力緑地再整備を実現するためには、実施計画を改定する必要があること、提案についてさらなる検討が必要であることから、令和2年2月に <b>実施計画の改定作業及び学識経験者や公募市民などにより構成された「等々力緑地再編整備計画推進委員会」を設置し検討に着手</b>
令和4年2月	<b>【実施計画の改定】</b> 委員会での検討を踏まえ、令和元年東日本台風による緑地内施設の浸水被害等、緑地内の様々な課題に対応すべく、令和4年2月に <b>実施計画を改定</b>

(2) 等々力緑地の目指すべき将来像

出典:等々力緑地再編整備実施計画(令和4年2月改定)



新たに考慮すべき整備の方向性

①誰もが利用しやすく  
使いやすく

②グリーンインフラ

③人が集う  
コンテンツ

④時代の変化への  
対応

⑤スタジアム・  
アリーナ改革

⑥民との連携による  
パークマネジメント

等々力緑地の目指すべき将来像

<p><b>①誰もが心地よく過ごせる等々力緑地</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが緑の中で癒され、リラックスしながら自由な時間が過ごせるような広場や散策が楽しめる樹林地、緑と水の風景を眺めながら静かにゆったりと寛げる空間など、公園本来の目的である憩いの場の提供を行います。</li> <li>誰もが分け隔てなくスムーズに等々力緑地へアクセスでき、公園内の安全かつ円滑な歩行者動線等を確保し、施設を快適に利用できる環境を創出します。</li> <li>オープンスペースや水辺で、寛ぎながら飲食をしたり買い物ができる空間を創出します。</li> </ul> <p>(施設イメージ) 芝生広場、樹林地、水辺空間、休憩施設(ベンチ、四阿)、飲食店・物販店舗、トイレ、インクルーシブ遊具、センサールーム等</p>	
<p><b>②みどりをつなぎ、活かす等々力緑地</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域のみどり拠点である等々力緑地やみどり軸である多摩川、地域のみどりの拠点である神社、仏閣等とみどりの連続性を確保することで、生物多様性の保全や自然環境を創出します。</li> <li>雨水の貯留や浸透、水質改善、ヒートアイランド現象の緩和、延焼防止など、みどりが有する多機能性を最大限発揮します。</li> </ul> <p>(施設イメージ) 樹林地、植栽(外周、園路沿い)、水景施設、親水護岸、釣池、透水性舗装、壁面・屋上緑化等</p>	
<p><b>③誰もが成長できる等々力緑地</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>趣味、体験、交流、学び、自己表現、市民活動、働くといった多様なニーズに応える施設や機能を導入し、誰もが成長できる場を創出します。</li> <li>地域の企業や学校等と連携し、最先端の研究、開発、社会実験やアクティビティを実施することで、商品やサービスを公園利用者が体感することのできる機会の提供など、日常的に刺激を受けられる公園づくりを目指します。</li> </ul> <p>(施設イメージ) 屋内遊戯施設、体験型遊具、スケートボード、コワーキングスペース、R&amp;D施設、教育研究施設、宿泊施設等</p>	
<p><b>④安全・安心を支える等々力緑地</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震、火災、台風、大雨などあらゆる自然災害や感染症などの複合災害を想定し、市民の安全・安心につながる公園を目指します。</li> <li>等々力緑地において防災訓練等を地域と連携して行うことで、地域コミュニティの形成や防災意識の向上を目指します。</li> </ul> <p>(施設イメージ) 雨水貯留機能、盛土、可動堰、宿泊施設、避難場所、防災備蓄倉庫、太陽光発電等</p>	
<p><b>⑤スポーツがひと・まちを元気にする等々力緑地</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもからシニアまで幅広い層の健康増進やプロスポーツに触れることによる技術向上等が実現できる場づくりを行います。</li> <li>プロスポーツを身近に感じ、感動できる観戦環境を提供するとともに、プロスポーツチームと連携した地域の賑わい創出など、スポーツによる地域活性化を推進し、持続可能な公園運営を行います。</li> </ul> <p>(施設イメージ) 陸上競技場、球技専用スタジアム、興行アリーナ、プール、三人制バスケットボールコート、ランニングステーション等</p>	
<p><b>⑥ひとがつながり、まちとつながる等々力緑地</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者との連携によるパークマネジメントの推進や公園内施設の一体管理等により、利用者へのサービス向上や継続的な魅力づくりなど持続可能な運営を行います。</li> <li>地元町会、活動団体、地域の企業、教育機関、商店街、観光協会等の多様な主体が緑地の運営に関わる仕組みをつくることにより、みどりを活かしたまちづくりの取組を進めます。</li> <li>多摩川と一体となる等々力緑地は、地域の歴史的・文化資源であり環境資源となっていることから、資源の魅力を守り・育て、その中で様々な利用や体験の機会を提供することにより、市の顔となる公園をつくり、郷土愛の醸成等につなげます。</li> </ul> <p>(管理運営イメージ) グリーンコミュニティの形成、官民連携手法の導入、利用料金の見直し、イベントの開催等</p>	

既存計画における  
整備に向けた5つの方向性

①魅力を高め人の輪が  
広がる等々力緑地

②まちづくりとともに歩む  
等々力緑地

③いつでも誰でも楽しめる  
等々力緑地

④頼りになる安全・安心な  
等々力緑地

⑤みんなで支える  
等々力緑地

※施設イメージ、管理運営イメージ等は、将来像をわかりやすくするための例示であり、導入を決めたものではありません。

# 陳情第141号 再編整備事業費削減のために現とどろきアリーナの継続使用を求める陳情

## 3 等々力緑地再編整備・運営等事業の概要

### (1) 事業の概要

- 事業予定地 川崎市中原区等々力I
- 事業区域面積 約36.6ha(下水処理施設上部区域等6.9haを追加整備し43.7haとする予定)
- 事業方式 民間事業者が本施設の設計及び建設を行った後、市に本施設の所有権を移転し、事業期間の終了までの間、本施設の運営及び維持管理を行う方式(BTO方式)、及び本施設の改修を行った後、市に本施設の所有権を移転し、事業期間の終了までの間、本施設の運営及び維持管理を行う方式(RO方式)
- 事業期間 契約締結日から令和35年3月31日まで
- 事業内容 統括管理業務、整備業務、維持管理業務、運営業務、自主事業
- 整備対象施設 球技専用スタジアム、(新)陸上競技場、(新)とどろきアリーナ、スポーツセンター、プール、ストリートスポーツパーク、アクティビティループ(園路)、キッズパーク(子どもの遊び場)、インクルーシブパーク、芝生広場、親水空間(レインガーデン等)、植栽、駐車場、自由提案施設(飲食、物販等)等

### (2) 契約の概要

- 契約の相手方 川崎とどろきパーク株式会社  
(等々力緑地再編整備・運営等事業のために設立した特別目的会社)
- ・設立 令和5年1月13日
- ・資本金 2億2,500万円
- ・出資者 東急株式会社、富士通株式会社、丸紅株式会社、オリックス株式会社、株式会社川崎フロンターレ、グローバル・インフラ・マネジメント株式会社、大成建設株式会社、株式会社フジタ、東急建設株式会社
- ・契約の方法 総合評価一般競争入札
- 当初契約金額 63,255,972,382円(消費税及び地方消費税を含む)
- 契約期間 契約締結日～令和35年3月31日

### (3) 今後のスケジュール

※今後の検討・調整・工事進捗に伴い、変更となる可能性があります

内容 / 年度	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	～	R34 (2052)
環境影響評価手続き	→								
調査・設計	→								
整備工事(建築物等)			→ 球技専用スタジアム、(新)とどろきアリーナ、(新)陸上競技場など						
整備工事(公園基盤)			→ 園路整備、広場整備など						
維持管理・運営	→ 指定管理者制度による既存施設の維持管理運営開始(完成した施設から維持管理・運営に移行)								

### (4) これまでの取組経過

年月日	内容
R5.3.31 ～	【等々力緑地再編整備・運営等事業契約締結、事業開始】 川崎とどろきパーク株式会社と契約を締結
R5.5	【再編整備事業に係る住民説明会】 令和5年5月2日、3日にオープンハウス型説明会を開催
R6.6	【再編整備事業に係る住民説明会】 令和6年6月7日、8日にオープンハウス型説明会を開催
R6.9	【基本設計の取りまとめ】 【川崎市環境影響評価に基づく環境影響評価準備書の説明会】 令和6年9月18日、21日に計画概要及び環境影響評価の内容を説明
R7.1	【再編整備に関する陳情】 「令和6年陳情第94号等々力緑地再編整備計画に係る自由提案施設の建設は最小限に留め樹木の伐採は行わず、立体駐車場の建設をやめ、催しもの広場を保全することを求める陳情」をまちづくり委員会で審査し不採択
R7.4	【再編整備事業に係る住民説明会】 令和7年4月11日、12日にオープンハウス型説明会を開催
R7.7	【再編整備事業に関する請願】 「令和7年請願第28号希少生物が生息する環境を守り、市民が誇れる緑豊かな等々力緑地の整備を求める請願」がまちづくり委員会の審査後取り下げ 「令和7年請願第29号等々力緑地再編整備計画における釣池の北側及び東側の自然環境保全に関する請願」をまちづくり委員会で審査し採択
R7.8	【整備内容の一部見直し】 【再編整備事業に係る住民説明会】 令和7年8月29日、30日にオープンハウス型説明会を開催
R7.9～	【旧市民ミュージアム解体に係る工事説明会】 令和7年9月12日に旧市民ミュージアム解体に関する工事説明会を開催
R7.10	【再編整備の工事に着手】 旧市民ミュージアム解体から工事に着手
R7.11	【再編整備事業に係る工事説明会】 令和7年11月15日に施設整備に関する工事説明会を開催



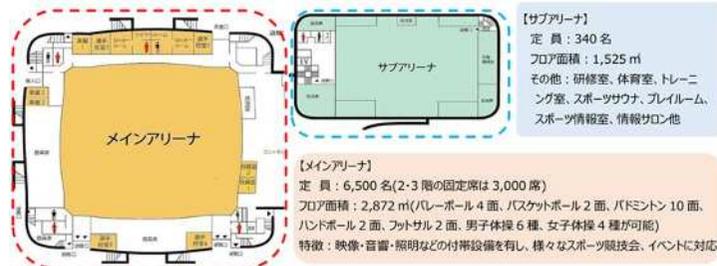
# 陳情第141号 再編整備事業費削減のために現とどろきアリーナの継続使用を求める陳情

## 4 「現とどろきアリーナ」、「旧等々カプール」、「現催し物広場」について

### (1) 現とどろきアリーナ

#### ●施設概要

#### 現とどろきアリーナ



- ・平成7年に完成(築31年)し施設の老朽化が進む
- ・吊り天井の耐震補強工事や外壁・屋根等の補修等大規模修繕工事、令和元年東日本台風での床面浸水被害等を踏まえた浸水リスクの根本的な対策が必要

#### ●施設利用状況等

- ・施設利用の稼働率が非常に高く、特に土日祝日の利用率は飽和状態
- ・アリーナのフロア面積や観客席を必要としない大会、イベントも開催されており、利用規模に応じた施設利用の最適化が必要

### (2) 等々カプール【廃止】

#### ●経緯

- ・昭和43年に供用開始
- ・施設が老朽化し、利用期間が2か月と短く効率的な敷地利用が課題となっていたことから平成27年に廃止

#### ●請願・陳情

- ・平成25年に代替措置に関する請願(趣旨採択)
- ・令和2年にプール設置に関する請願(全会一致で採択)



### (3) 現催し物広場

#### 現催し物広場



#### ●施設概要

- ・面積 約5,500平方メートル
- ・ダスト舗装 遊具あり

#### ●施設利用状況等

- ・子どもの遊び場であり、イベントや消防の出初式等多様な地域の活動の場
- ・イベントや公園利用による発生音、砂ぼこりの飛散による洗濯物や車両等への影響に配慮が必要

## 5 再編整備における「とどろきアリーナ」、「プール」、「催し物広場」の考え方

### (1) 等々カ緑地再編整備実施計画(抜粋)

#### ●再編の考え方

#### (とどろきアリーナ・プール)

- ・老朽化や耐震補強、浸水対策、施設の利用状況に係る課題の解決等を踏まえ(新)とどろきアリーナとスポーツセンターに再編
- ・メインアリーナ機能は興行利用を想定
- ・サブアリーナ、体育館等の機能は、区のスポーツセンターとして利用可能な施設として再整備
- ・スポーツセンター機能としてプールを整備
- ・(新)とどろきアリーナに公共施設等運営権事業を導入し、施設を最大限活用し、市民サービスの向上と財政負担の削減を目指す

#### (催し物広場)

- ・多様な地域の活動の場としての利用を踏まえ、緑地全体の再編に合わせて、移転も可能とし再整備

### (2) 等々カ緑地再編整備・運営等事業 要求水準書(抜粋)

#### ●(新)とどろきアリーナ

- ・現とどろきアリーナを解体し、緑地全体の再編と施設利用の最適化を図るため、新アリーナを新築整備
- ・(新)とどろきアリーナのメインアリーナの機能は、興行利用も想定

#### ●スポーツセンター

- ・市民利用を中心とした複合型スポーツセンターとして整備
- ・中原区のスポーツセンターとして、大体育室、小体育室、研修室、トレーニング室等を備えた施設とする
- ・障害者や高齢者も利用しやすいスポーツ施設として整備

#### ●プール

- ・スポーツ、遊び、健康、学びなどプールに求められている多様な機能を持つ、魅力ある施設として整備
- ・人々に一層親しまれるような明るく開放的な施設として整備
- ・市民利用を中心としたプールとして、大プール児童プール幼児プールを整備
- ・通年利用が可能な施設として整備

#### ●催し物広場

- ・多様な地域の活動(消防団の訓練活動など)が可能な広場とし、活動の場の一部を各広場に再編することも可能

6 再編整備事業の事業者提案

(1) (新)とどろきアリーナ・スポーツセンター・プール

●施設整備

- ・アリーナ、スポーツセンター、プールは公の施設(=公共施設)として整備
- ・現とどろきアリーナを解体しアリーナを新築
- ・(新)とどろきアリーナにスポーツセンター、プールを合築
- ・スポーツ・音楽興行を初めとした様々な利用ニーズに対応



●施設利用

- ・サブアリーナに観客席を新設することで大会規模に応じたメイン・サブアリーナの使い分けが可能



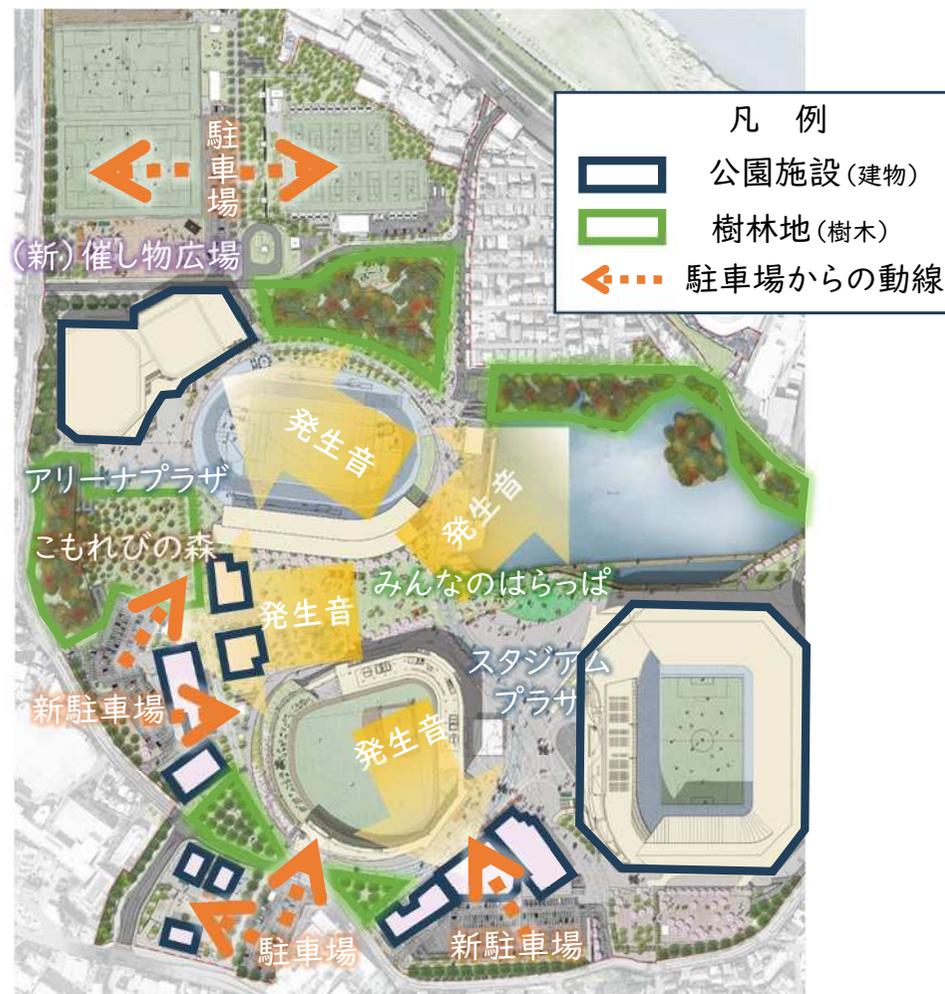
●維持管理運営

- ・アリーナ、スポーツセンター、プールを合築による効率的な運営スタッフ配置によりコストを抑えながら持続可能な維持管理運営を構築
- ・新アリーナに公共施設等運営権を設定することにより、事業者が利用料金収入で維持管理運営(本市は事業者对新アリーナの維持管理運営費を支払わない)

(2) 新たな広場・新駐車場・(新)催し物広場

●施設配置・仕様

- (新たな広場)
  - ・みんなのはらっぱ、こもれびの森、スタジアムプラザ、アリーナプラザ等、多様な仕様、広さの新たな広場を公園内に分散配置
  - ・公園施設(建物)による遮音を考慮した広場等施設レイアウト
- (新駐車場)
  - ・公園施設に近い場所に駐車場を新設
  - ・現催し物広場に新設する駐車場の出入口は現とどろきアリーナ出入口に隣接
- ((新)催し物広場)
  - ・現催し物広場の利用形態を踏まえ現状に合わせた仕様の広場を移転整備



凡例

- 公園施設(建物)
- 樹林地(樹木)
- 駐車場からの動線

●再編整備の効果

- (新たな広場)
  - ・新たな遊び、楽しみ方や目的に合わせた利用を提供
  - ・子供の遊び場、イベント・興行等開催場所を公園周辺から樹林地(樹木)や公園施設(建物)を隔てた内側に設けることで、公園利用による発生音の周辺への影響を改善
- (新駐車場)
  - ・公園施設に近い駐車場を利用できることより車で来園される利用者の利便性が向上
- (現催し物広場の移転)
  - ・催し物広場の移転新設により公園周辺への砂ぼこり飛散を改善

7 (新)とどろきアリーナ・スポーツセンター・プールの事業費比較

<補足事項>  
 本検討では、①、②ともバレーボールやバスケットボールのプロスポーツリーグ基準対応に要する費用を約19億円と見込んでいる  
 ※②現アリーナのリーグ基準対応は躯体等の詳細な調査・検討が別途必要

整備内容	アリーナ
	スポーツセンター
	プール
維持管理運営費	
施設利用枠	新アリーナ整備案のサブアリーナに観客席を新設する効果
施設利用の自由度	
施設利用停止期間の有無	大規模改修・耐震化の施設利用等への影響
スポーツパートナーへの影響	
浸水対策	
<b>本市負担額</b>	
	(25年間の維持管理運営を含む)

### ① 新アリーナ整備案 (スポーツセンター・プールを合築)



(新) とどろきアリーナ <新設>  
 スポーツセンター <新設> ※合築  
 プール <新設> ※合築

## 新 設 (合 築)

本市の費用負担なし

**施設利用の最適化見込み**  
 大会規模に応じたメイン・サブアリーナの使い分けが可能  
 スポーツ・音楽興行等 **様々な施設利用に対応可能**

**施設利用停止期間なし**  
 施設利用停止を伴う改修等は当面不要

**ライセンス交付に影響なし**

**増 強**(恒久対策)  
 上層階に設備を設置・建物1階フロア嵩上げ等の対策実施

## 約 257 億円

整備費 約230億円    スポーツセンター・プールの  
 既存施設解体 約 20億円    指定管理料・維持修繕費 約 7億円

### ② 現アリーナ既存活用案 (プールは別棟で新設)



現とどろきアリーナ【改修】  
 ※スポーツセンター機能を含む

プール <新設> ※別棟

改 修(既存活用)

改 修(既存活用)

**新 設**(別棟)

本市が指定管理費を負担

**施設利用の最適化が図られない**  
 観客席が必要な大会は規模に係わらずメインアリーナを使用  
**開催可能なイベント・興行が限られる**

**施設利用停止(2年程度)**  
 大規模改修・吊り天井の耐震補強が必要

**ライセンス交付に影響あり**  
 大規模改修等による施設利用停止の影響を受ける

**暫定対応継続**  
 人力で土のう・止水板を設置する応急措置を継続

## 約 290 億円

改修工事費 約120億円    指定管理料・維持修繕費 約100億円  
 プール整備 約 30億円    計画変更に必要な費用 約 40億円

・事業者の提案は新アリーナとスポーツセンター・プールを合築し旧川崎市市民ミュージアム跡地に新設する計画となっており、施設利用停止期間を設けず、効率的で持続可能な維持管理運営が可能

・現アリーナを既存活用する場合、プールを別棟で整備するほか、新たに現アリーナの指定管理料や改修工事費、計画変更に必要な費用が必要で2年程度の施設利用停止を伴う

・これらを反映し事業費を比較した結果、①**新アリーナ整備案**(事業者の提案)が②**現アリーナ既存活用案**と比較し**安価**となる

## 8 陳情の要旨

### 陳情要旨

1. 事業費削減のため、現とどろきアリーナの継続使用を求めます。
2. 新たな緑地の魅力再生のためにも、ミュージアム跡地に新しい市民プールの建設を進めてください。
3. 催し物広場は、市民の交流と憩いの場所及び防災対策の拠点として、今の場所で維持してください。平置きに変更した駐車場は交通安全の目的から、緑地北側の下水処理場に設置してください。

## 9 陳情に対する本市の見解

陳情に対する本市の見解につきましては、次のとおりです。

- アリーナにつきましては、公共施設として様々な施設利用に対応可能な新アリーナが必要と考えております。  
また、(新)とどろきアリーナ・スポーツセンター・プールを合築し、アリーナに公共施設等運営権を設定することで本市の費用負担を削減する現計画が、現とどろきアリーナの継続使用案に比べ、市民サービスや事業費などのメリットが大きいと考えております。  
(新)とどろきアリーナの整備にあたっては、仕様見直し等の検討を行いながら、引き続き、事業費増額の圧縮に努めてまいります。
- プールにつきましては、旧市民ミュージアム跡地に(新)とどろきアリーナとスポーツセンターの合築により整備する計画です。  
この計画により、プールを独立棟で整備する場合に比べ整備費を抑えることができるほか、効率的かつ持続可能な維持管理運営が可能となり、維持管理運営費を抑えることができることから、多くの市民の皆様の期待に応え等々カ緑地に通年利用が可能な新たなプールを導入することができると考えております。プールの整備にあたっては、仕様見直し等の検討を行いながら、引き続き、事業費増額の圧縮に努めてまいります。
- 催し物広場につきましては、旧市民ミュージアム北側に現催し物広場の利用実態を踏まえた同規模・同仕様の(新)催し物広場を移転整備し、災害時の避難・活動拠点としての活用等、防災機能について再整理する計画です。  
本事業では、公園の楽しみ方や利用目的に合わせ、イベント開催も可能な「みんなのはらっぱ」等の新たな広場、都会の中でも気軽に緑を感じ、アクティビティを楽しむことができる「こもれびの森」等の樹林地を公園内各所に整備し、市民の交流と憩いの場を再編するとともに、公園周辺と公園内の広場等の間に公園施設の建物や樹林地等を配置することで、広場等での公園利用による発生音の公園周辺への影響を抑制するほか、現催し物広場からの砂ぼこりの飛散等による緑地周辺への影響も改善できると考えております。
- 本事業で新たに整備する駐車場につきましては、災害発生時に救護活動や物資受け入れ等の拠点としての活用を想定しております。  
緑地北側で新たに公園を整備する区域は、下水処理施設への上載荷重の考慮が必要で、災害発生時の拠点等として十分な機能を確保することが難しく、駐車場は、利用する公園施設に近い場所に設置することが、公園利用者の利便性向上につながるため、現施設配置計画は、これらを踏まえたものと考えております。本事業で新たに整備する駐車場につきましては、道路管理者、交通管理者等と協議・調整を図りながら、供用開始後の交通安全の確保に努めてまいります。